

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第111期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 田 辺 公 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,423	54,514	51,892	50,470	50,518
連結経常利益	百万円	6,913	8,013	9,606	10,912	12,826
連結当期純利益	百万円	3,475	4,056	7,323	6,362	8,736
連結包括利益	百万円		5	14,708	23,393	8,617
連結純資産額	百万円	161,976	159,424	172,343	193,620	199,258
連結総資産額	百万円	2,709,198	2,731,372	2,890,741	3,028,916	3,041,323
1株当たり純資産額	円	875.40	878.10	959.53	1,093.22	1,136.72
1株当たり当期純利益金額	円	18.85	22.23	40.68	35.69	49.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			40.66	35.64	49.79
自己資本比率	%	5.95	5.80	5.92	6.34	6.49
連結自己資本利益率	%	2.25	2.53	4.44	3.50	4.48
連結株価収益率	倍	21.79	18.16	9.04	12.02	9.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,036	44,621	207,059	72,870	88,999
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	135,694	61,293	181,424	70,360	50,148
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,117	2,551	1,821	2,467	1,625
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,251	65,030	88,844	88,889	126,115
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,643 [742]	1,691 [759]	1,679 [738]	1,688 [708]	1,675 [683]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	50,830	48,511	46,359	45,001	45,010
経常利益	百万円	5,863	7,380	8,749	9,929	11,543
当期純利益	百万円	2,744	3,861	6,965	5,870	7,898
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	184,915	184,915	179,915	179,915
純資産額	百万円	160,953	157,974	170,356	190,902	196,552
総資産額	百万円	2,714,416	2,736,548	2,894,866	3,032,638	3,044,459
預金残高	百万円	2,314,434	2,349,338	2,464,317	2,547,699	2,636,631
貸出金残高	百万円	1,503,191	1,526,084	1,483,442	1,507,379	1,447,561
有価証券残高	百万円	1,048,515	1,094,686	1,280,983	1,373,459	1,418,095
1株当たり純資産額	円	873.43	874.97	954.40	1,085.20	1,129.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	14.89	21.16	38.69	32.93	45.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			38.67	32.89	45.01
自己資本比率	%	5.92	5.77	5.88	6.29	6.45
自己資本利益率	%	1.78	2.42	4.24	3.25	4.07
株価収益率	倍	27.59	19.08	9.50	13.02	10.33
配当性向	%	40.28	28.34	18.08	18.22	14.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,575 [676]	1,653 [729]	1,643 [710]	1,650 [683]	1,632 [658]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第111期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成25年11月12日に行いました。
3 第109期の1株当たり配当額のうち1円(内1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立70周年記念配当であります。
4 第108期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治10年4月15日 第十国立銀行創業

昭和16年12月1日 第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立

昭和39年5月1日 外国為替業務取扱開始

昭和44年11月17日 新本店竣工

昭和47年10月2日 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和48年8月1日 東京証券取引所市場第一部に指定

昭和49年7月26日 事務センター竣工(現、電算センター)

昭和51年9月11日 第一次総合オンライン完成

昭和55年11月25日 第二次総合オンライン完成

昭和58年4月1日 国債の窓口販売業務開始

昭和59年4月1日 外国部新設(現、営業統括部 国際業務室)

昭和60年6月1日 デーリング業務開始

昭和60年9月10日 外国為替コルレス銀行として許可される

昭和61年7月1日 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立

昭和61年12月1日 東京オフショア市場参加

昭和62年4月6日 リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立

昭和63年6月9日 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得

平成元年1月10日 本店別館竣工

平成元年1月17日 第三次総合オンライン完成

平成元年5月31日 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得

平成2年5月10日 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得

平成3年7月2日 クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立

平成5年5月18日 香港駐在員事務所開設

平成5年7月2日 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立

平成7年10月26日 研修センター竣工

平成8年8月2日 ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立

平成10年12月1日 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得

平成13年4月2日 損害保険窓口販売業務開始

平成14年10月1日 生命保険窓口販売業務開始

平成15年6月27日 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化

平成17年4月1日 証券仲介業務開始

平成22年3月31日 山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散

平成23年1月4日 新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

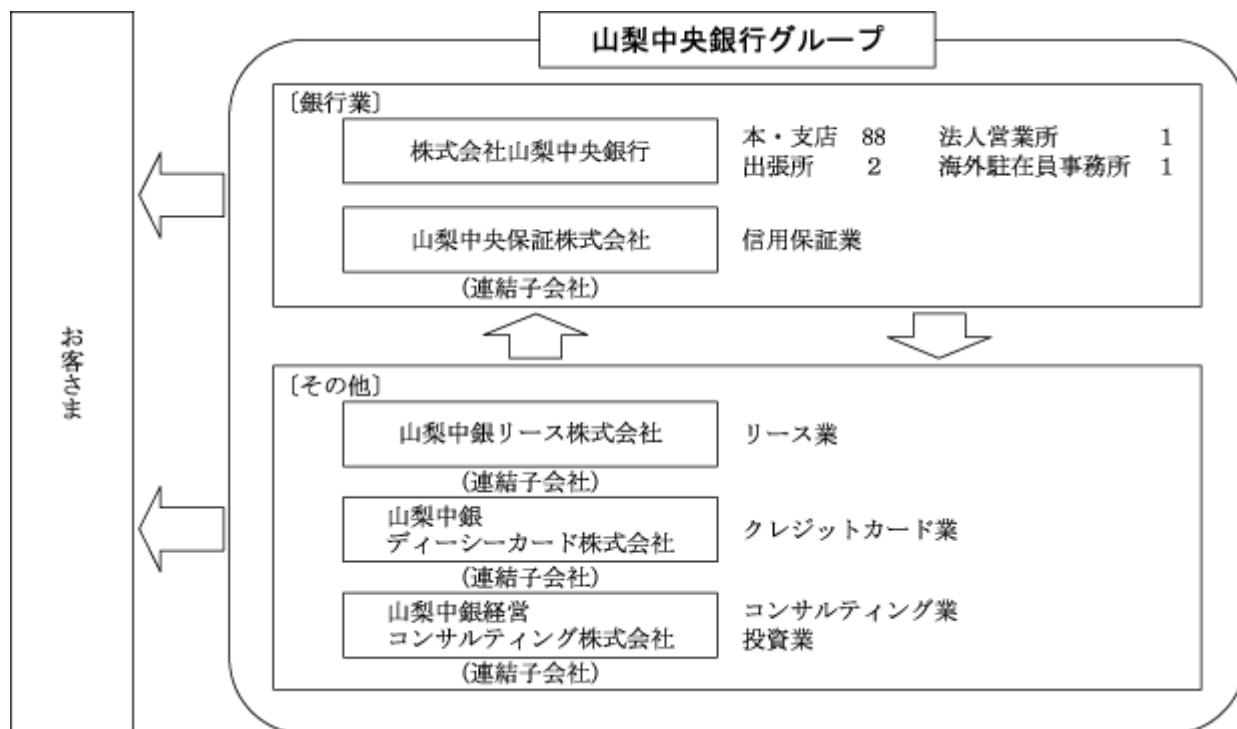
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1) []	4 (4)		預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	61.0 (30.7) []	4 (4)		預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀 ディーシー カード株式会 社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2) []	4 (4)		預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	87.5 (42.5) []	4 (4)		預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,636 [665]	39 [18]	1,675 [683]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員677人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,632 [658]	37.1	14.3	6,635

- (注) 1 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員652人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,390人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成25年度のわが国経済は、各種経済政策や日本銀行による金融緩和策の実施強化を受け輸出や生産が増加し、設備投資で持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得環境が改善するなかで個人消費も堅調に推移するなど回復傾向をたどりました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場が総じて円安傾向で推移したほか、日経平均株価も堅調に推移しました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済におきましても、総じて持ち直しの動きが続きました。年度終盤には記録的な大雪の影響もみられましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、持ち直し基調が大きく崩れることはありませんでした。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは平成25年4月からスタートした計画期間3年間の中期経営計画「ベストバンクプラン2016」の初年度にあたり、経営ビジョン（当行のあるべき姿）として掲げた「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」の実現を目指して、各種施策を積極的に実践してまいりました。

具体的には、法人・個人事業主のお客さまに対しましては、「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」などの活用により、地元大学・支援機関などと連携してお客さまの事業課題の解決に取り組むとともに、医療・介護、環境、農業、観光などの成長分野に向けて、最適な課題解決策の提供に努めました。

また、販路開拓・拡大のための支援策として、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などのビジネスマッチング業務を積極的に展開いたしました。

「やまなし食のマッチングフェア」については、これまで地元の山梨県内で開催してきましたが、当年度は初めて東京都内で開催し、活況を呈しました。

農業分野では、農食関連事業者の皆さま向けに、新しいアグリビジネスや6次産業化の推進支援を目的として「アグリビジネススクール」を前年度に引き続き開講いたしました。

さらに、成長分野をはじめ、事業の拡大に取り組むお客さまへの積極的な支援を目的として、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用した「山梨中銀『地域活力強化ファンド』」の取り扱いを継続いたしました。

国際業務分野では、既に業務提携しているタイのバンコック銀行、中国の交通銀行、インドネシアのバンクネガラインドネシアに加え、新たにフィリピンのメトロポリタン銀行と提携し、また当行初となるタイ経済視察ミッションを実施するなど、高い経済成長を続けるアジア諸国への現地進出や販路開拓等、海外展開を目指すお客さまに対し、各種金融サービス・現地ビジネス情報の提供、貿易取引支援等を実施いたしました。

事業承継・相続対策の支援強化につきましては、お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、遺言信託業務に強い株式会社朝日信託と業務提携いたしました。また、お客さま向けに資産承継にかかる個別相談会を開催いたしました。

また、地域金融機関として、なお一層積極的に金融仲介機能を発揮し、地域経済活性化のお役に立てるよう、融資創造型営業態勢の確立と新たな資金供給を伴う経営改善支援に取り組みました。

具体的には、行員の融資判断能力、課題発見・提案能力の向上に向け、ノウハウ・スキル等の組織的な共有や、新たな行内研修による人材の戦略的な育成を進めてまいりました。

また、経営改善計画の策定を通じてお客さまと経営課題・ビジョンを共有し、お客さまとの関係強化及び経営改善支援への取り組み強化を図るため、山梨県中小企業再生支援協議会及び山梨県信用保証協会と連携し、山梨中銀「経営支援ローン『実行力』」を新設いたしました。

個人のお客さまに対しましては、「富士山世界遺産登録記念ATM定期預金キャンペーン」・「山梨中銀N I S A口座開設キャンペーン」の実施、新たな投資信託・生命保険商品の導入、投資信託運用報告会の開催、個人ローンの取り扱いを専門とするローンスクエアでの生命保険販売の開始など、多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいりました。

そのなかで、退職世代のお客さまに対しましては、一層の関係強化を図るため、「セカンドライフセミナー」を開催いたしました。

また、お客さまの生涯設計に合わせた資金ニーズにお応えするため、「住宅ローン金利プラン」を継続実施するとともに、マイカーローン、教育ローン等目的別ローンの特別金利キャンペーン、「山梨中銀カードローン『waku wakuエブリ』」の新規ご契約キャンペーンを実施いたしました。

CSR（*1）活動への取り組みとしましては、当行では、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、本業を通じた地域経済の活性化はもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地域社会への貢献や環境問題に対する取り組みを積極的に行ってまいりました。

当年度におきましても、文化・芸術・スポーツの振興、金融教育支援、環境保全活動等への取り組みとして、高校生美術展やバレーボール教室の開催、小学校での出張授業、大学での金融講座、高校生を対象とした金融クイズ大会の実施、里地里山保全事業の実施等、様々な活動を行いました。

なお、本年2月の記録的な大雪により、多くの方々が甚大な被害を被りましたが、当行では「雪害にかかる相談窓口」の設置及び「山梨中銀雪害対策特別融資」の取り扱いなどの、迅速な対応を図りました。

店舗につきましては、お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るため、引き続き店舗改革を実施いたしました。

県内地区においては、平成25年10月、柳町支店の融資業務を青沼支店に、下飯田支店の融資業務を湯村支店にそれぞれ集約し効率化を図りました。併せて、青沼支店・湯村支店の人員を拡充し融資・渉外機能を強化いたしました。

また、西東京地区等においては、お客さまの利便性向上を図るとともに営業基盤の拡大を目指し、平成25年9月、相模原支店にローンスクエア相模原を併設いたしました。

店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、1か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は129か所となっております。

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、前年度に引き続き当年度も、平成25年4月と平成26年2月の2度に亘り、合計で普通株式1,928千株（取得総額8億35百万円）の自己株式を取得いたしました。

主要勘定につきましては、預金は、金利は引き続き低水準で推移いたしましたが、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は個人・法人預金等の増加を主因として期中に889億円増加し、2兆6,358億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に809億円増加し、期末残高は2兆7,616億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に294億円減少し、期末残高は1,722億円となりました。

貸出金は、資金需要は総じて低調に推移いたしましたが、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかしながら、貸出金の期末残高は大企業向け貸出の減少を主因として期中に594億円減少し、1兆4,404億円となりました。

有価証券は、投資環境及び市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は期中に446億円増加し、1兆4,152億円となりました。

損益面につきましては、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、貸出金利息や役員取引等利益の減少などにより業務粗利益は減少いたしました。

一方で、お客さまに対する経営改善支援への取り組みなどにより不良債権処理費用は大幅に減少いたしました。また、株式市況の回復等により株式等関係損益は増加いたしました。

この結果、連結経常収益は前期比48百万円増加し505億18百万円、連結経常利益は前期比19億13百万円増加し128億26百万円、連結当期純利益は前期比23億74百万円増加し87億36百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は前期比4億12百万円増加し91億42百万円となりました。また、業務純益は前期比18億34百万円減少し94億25百万円となりました。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の業績については記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が809億円増加し、貸出金が594億円減少しましたが、借入金で841億円減少したことなどから、889億円のキャッシュイン（前期は728億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,362億円行いましたが、売却・償還が2,888億円あったことなどから、501億円のキャッシュアウト（前期は703億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得6億円、配当金の支払10億円などにより、16億円のキャッシュアウト（前期は24億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,261億円（前期比372億円増加）となりました。

(*1) CSR (Corporate Social Responsibility) = 企業の社会的責任

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したため、前年比81百万円増加し、327億72百万円となりました。役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料の減少を主因に前年比1億56百万円減少し、54億71百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少などにより前年比12億13百万円減少し、10億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,604	86		32,690
	当連結会計年度	32,529	242		32,772
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,353	103	0	34,456
	当連結会計年度	34,188	289	1	34,476
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,749	17	0	1,765
	当連結会計年度	1,658	47	1	1,704
役務取引等収支	前連結会計年度	5,583	44		5,627
	当連結会計年度	5,427	44		5,471
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,376	68		7,445
	当連結会計年度	7,276	70		7,347
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,792	24		1,817
	当連結会計年度	1,849	26		1,875
その他業務収支	前連結会計年度	2,098	153		2,252
	当連結会計年度	1,148	109		1,039
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,097	153		7,251
	当連結会計年度	5,412	206		5,619
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,999			4,999
	当連結会計年度	4,264	315		4,579

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に前年比772億25百万円増加し、2兆8,765億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息の増加により前年比20百万円増加し、344億76百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に前年比770億26百万円増加し、2兆7,654億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の減少等により前年比61百万円減少し、17億4百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,792,302	34,353	1.23
	当連結会計年度	2,858,136	34,188	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,450,142	22,250	1.53
	当連結会計年度	1,436,130	20,542	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	70	0	0.09
	当連結会計年度	90	0	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	1,286,945	11,972	0.93
	当連結会計年度	1,351,089	13,498	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,720	32	0.12
	当連結会計年度	8,709	10	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	16,175	16	0.10
	当連結会計年度	49,515	52	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,681,211	1,749	0.06
	当連結会計年度	2,747,012	1,658	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,478,409	1,547	0.06
	当連結会計年度	2,563,224	1,496	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,743	122	0.08
	当連結会計年度	138,262	104	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	547	0	0.11
	当連結会計年度	1,164	1	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	63,389	78	0.12
	当連結会計年度	44,232	55	0.12

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,368百万円、当連結会計年度10,232百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,924	103	1.30
	当連結会計年度	19,818	289	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,222	8	0.71
	当連結会計年度	3,512	20	0.58
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	3,319	69	2.08
	当連結会計年度	12,881	250	1.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,542	24	0.96
	当連結会計年度	2,530	17	0.68
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	8,044	17	0.21
	当連結会計年度	19,771	47	0.23
うち預金	前連結会計年度	7,021	16	0.23
	当連結会計年度	9,091	21	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	64	0	0.31
	当連結会計年度	4,264	14	0.33
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8	0	0.28
	当連結会計年度	3,689	5	0.14
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,228	4	0.39

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度21百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,800,227	879	2,799,348	34,457	0	34,456	1.23
	当連結会計年度	2,877,954	1,380	2,876,573	34,477	1	34,476	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,451,364		1,451,364	22,259		22,259	1.53
	当連結会計年度	1,439,643		1,439,643	20,563		20,563	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	70		70	0		0	0.09
	当連結会計年度	90		90	0		0	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	1,290,264		1,290,264	12,041		12,041	0.93
	当連結会計年度	1,363,970		1,363,970	13,748		13,748	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,263		29,263	56		56	0.19
	当連結会計年度	11,240		11,240	27		27	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	16,175		16,175	16		16	0.10
	当連結会計年度	49,515		49,515	52		52	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,689,255	879	2,688,376	1,766	0	1,765	0.06
	当連結会計年度	2,766,784	1,380	2,765,403	1,705	1	1,704	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,485,430		2,485,430	1,564		1,564	0.06
	当連結会計年度	2,572,316		2,572,316	1,517		1,517	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,743		138,743	122		122	0.08
	当連結会計年度	138,262		138,262	104		104	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	611		611	0		0	0.13
	当連結会計年度	5,428		5,428	15		15	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8		8	0		0	0.28
	当連結会計年度	3,689		3,689	5		5	0.14
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	63,389		63,389	78		78	0.12
	当連結会計年度	45,461		45,461	60		60	0.13

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,384百万円、当連結会計年度10,254百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の減少を主因に前年比97百万円減少し、73億47百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比99百万円減少し72億76百万円、国際業務部門は、前年比2百万円増加し70百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比58百万円増加し18億75百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比56百万円増加し18億49百万円、国際業務部門は、前年比1百万円増加し26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,376	68	7,445
	当連結会計年度	7,276	70	7,347
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,793		2,793
	当連結会計年度	2,752		2,752
うち為替業務	前連結会計年度	2,005	67	2,073
	当連結会計年度	1,968	68	2,037
うち証券関連業務	前連結会計年度	788		788
	当連結会計年度	907		907
うち代理業務	前連結会計年度	876		876
	当連結会計年度	710		710
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	252		252
	当連結会計年度	256		256
うち保証業務	前連結会計年度	170	1	171
	当連結会計年度	150	2	152
役務取引等費用	前連結会計年度	1,792	24	1,817
	当連結会計年度	1,849	26	1,875
うち為替業務	前連結会計年度	707	24	731
	当連結会計年度	714	24	739

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額については、該当ありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,538,915	8,001	2,546,917
	当連結会計年度	2,627,053	8,822	2,635,875
うち流動性預金	前連結会計年度	1,359,410		1,359,410
	当連結会計年度	1,408,373		1,408,373
うち定期性預金	前連結会計年度	1,147,937		1,147,937
	当連結会計年度	1,176,553		1,176,553
うちその他	前連結会計年度	31,567	8,001	39,569
	当連結会計年度	42,126	8,822	50,949
譲渡性預金	前連結会計年度	133,794		133,794
	当連結会計年度	125,777		125,777
総合計	前連結会計年度	2,672,710	8,001	2,680,712
	当連結会計年度	2,752,830	8,822	2,761,653

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,499,875	100.00	1,440,401	100.00
製造業	173,444	11.57	157,945	10.96
農業、林業	1,696	0.11	2,308	0.16
漁業	15	0.00	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,104	0.14	1,577	0.11
建設業	42,594	2.84	37,416	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	27,898	1.86	26,240	1.82
情報通信業	18,744	1.25	12,517	0.87
運輸業、郵便業	73,994	4.93	65,260	4.53
卸売業、小売業	125,699	8.38	120,652	8.38
金融業、保険業	49,793	3.32	43,616	3.03
不動産業、物品賃貸業	189,609	12.64	181,112	12.57
その他のサービス業	161,419	10.76	147,169	10.22
国・地方公共団体	254,296	16.96	264,998	18.40
その他	378,565	25.24	379,572	26.35
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,499,875		1,440,401	

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	830,724		830,724
	当連結会計年度	830,351		830,351
地方債	前連結会計年度	205,802		205,802
	当連結会計年度	216,413		216,413
社債	前連結会計年度	235,484		235,484
	当連結会計年度	207,191		207,191
株式	前連結会計年度	63,147		63,147
	当連結会計年度	72,599		72,599
その他の証券	前連結会計年度	31,515	3,889	35,405
	当連結会計年度	68,856	19,839	88,696
合計	前連結会計年度	1,366,674	3,889	1,370,563
	当連結会計年度	1,395,413	19,839	1,415,253

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	38,774	37,550	1,224
経費(除く臨時処理分)	28,544	28,124	420
人件費	15,788	15,346	442
物件費	11,670	11,738	68
税金	1,086	1,039	47
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,229	9,425	804
一般貸倒引当金繰入額	1,030		1,030
業務純益	11,260	9,425	1,835
うち債券関係損益	1,500	283	1,217
臨時損益	1,330	2,118	3,448
株式等関係損益	16	739	723
不良債権処理額	1,338	139	1,199
貸出金償却	0	5	5
個別貸倒引当金繰入額	1,302		1,302
債権売却損	0	84	84
その他	34	49	15
貸倒引当金戻入益		1,114	1,114
その他臨時損益	8	403	411
経常利益	9,929	11,543	1,614
特別損益	631	339	292
うち固定資産処分損益	133	21	112
うち減損損失	498	318	180
税引前当期純利益	9,298	11,204	1,906
法人税、住民税及び事業税	3,267	2,594	673
法人税等調整額	160	711	551
法人税等合計	3,427	3,306	121
当期純利益	5,870	7,898	2,028

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「臨時損益」とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,839	11,755	84
退職給付費用	1,401	854	547
福利厚生費	100	71	29
減価償却費	3,114	3,135	21
土地建物機械賃借料	685	611	74
営繕費	62	62	0
消耗品費	307	390	83
給水光熱費	304	326	22
旅費	52	64	12
通信費	793	752	41
広告宣伝費	226	247	21
租税公課	1,086	1,039	47
その他	9,036	9,068	32
計	29,010	28,378	632

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.22	1.19	0.03
(イ)貸出金利回	1.53	1.42	0.11
(ロ)有価証券利回	0.92	0.99	0.07
(2) 資金調達原価	1.11	1.07	0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0
(3) 総資金利鞘	-	0.11	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.66	4.86	0.80
業務純益ベース	6.23	4.86	1.37
当期純利益ベース	3.25	4.07	0.82

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,547,699	2,636,631	88,932
預金(平残)	2,486,080	2,573,085	87,005
貸出金(末残)	1,507,379	1,447,561	59,818
貸出金(平残)	1,459,381	1,446,975	12,406

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,900,733	1,962,140	61,407
法人	481,686	498,870	17,184
その他	165,279	175,621	10,342
計	2,547,699	2,636,631	88,932

(注) 1 譲渡性預金を除いております。

2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	366,514	367,994	1,480
その他ローン残高	15,455	14,719	736
計	381,970	382,713	743

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	868,538	849,172	19,366
総貸出金残高	百万円	1,507,379	1,447,561	59,818
中小企業等貸出金比率	/ %	57.61	58.66	1.05
中小企業等貸出先件数	件	62,333	61,720	613
総貸出先件数	件	62,708	62,079	629
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.40	99.42	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	9	291	4	35
保証	1,232	5,634	1,142	5,351
計	1,241	5,925	1,146	5,386

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,954	7,835,354	9,442	8,214,081
	各地より受けた分	6,348	4,739,385	6,853	4,993,200
代金取立	各地へ向けた分	247	215,382	236	212,472
	各地より受けた分	318	340,247	305	331,800

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	287	411
	買入為替	87	194
被仕向為替	支払為替	243	294
	取立為替	7	9
計		626	910

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	17.28
2. 連結における自己資本の額	1,676
3. リスク・アセット等の額	9,694
4. 連結総所要自己資本額	387

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	16.67
2. 単体における自己資本の額	1,610
3. リスク・アセット等の額	9,658
4. 単体総所要自己資本額	386

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,206	10,597
危険債権	37,737	34,612
要管理債権	3,077	3,175
正常債権	1,463,772	1,407,062

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内の景気は、大胆な金融政策と機動的な財政政策の効果が広く波及したことにより回復傾向が鮮明となっており、本年4月の消費税率引き上げによる成長抑制への影響は決して小さくないものの、このまま回復基調が続くものと期待されます。県内経済は、本年2月の記録的な大雪により、多くの方々が甚大な被害を被りましたが、足元では全体的に緩やかに回復しております。しかし今後は、少子高齢化の進行やそれに伴う本格的な人口減少社会の到来、経済活動の広域化・グローバル化等様々な構造変化により、大きく変貌していくことが予想されます。

また、金融界におきましては、ゆうちょ銀行の積極的な営業展開や、ネット銀行の台頭等もあり、金融機関相互の競合は一層激しさを増しております。

こうしたなか、当行は中期経営計画「ベストバンクプラン2016」に掲げている経営ビジョン（当行のあるべき姿）の実現に向け、「トップライン収益（*1）の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSR（*2）の推進」の3つを基本方針とし、従来にも増して迅速に各種戦略を展開し、計画期間内での目標達成に向け全役職員が全力をあげて取り組んでまいります。

具体的には、「トップライン収益の増強」では、営業力の強化を図るため、営業態勢の強化、個人営業戦略、法人営業戦略、地区・店舗戦略を推進いたします。また、安定収益の確保に向け、市場運用力の強化に取り組めます。

各種戦略のうち、法人営業戦略におきましては、特に当行の最重点課題の一つである中小企業向け融資の増強に向けて、行員の融資判断能力、課題発見・提案能力の向上を図るため組織的な知見の共有と各種インフラの整備を行い、融資創造型営業態勢を引き続き強化いたします。また、経営改善支援の実効性の向上に向け、各種経営改善支援メニューの充実を図るとともに、行内の態勢強化に取り組めます。

地区・店舗戦略におきましては、県内では、さらなるサービスの向上と効率的な店舗運営の両立を図ります。一方、マーケットが大きく成長可能性が高い西東京地区等では、人材の積極的な投入及び店舗網の充実により、営業基盤のさらなる拡充を図ります。

さて、山梨県内では、富士山の世界遺産登録実現に伴う観光振興への積極的な取り組みや、中部横断自動車道の静岡県までの開通（平成29年）及びリニア中央新幹線の開業（平成39年予定）などの国家的大型プロジェクトによる交通インフラの整備・拡充が進んでいます。これらにより、中長期的には、山梨県の魅力と潜在的なポテンシャルが一層高まり、県内経済の活性化が図られるものと大いに期待されています。当行は、県内経済活性化の実現に向け、地域金融機関として最大限の役割を果たしてまいります。

また、当行は持続的な進化・発展のために、CS（お客さま満足度）の向上と、それに不可欠なES（従業員満足度）の向上に注力するとともに、銀行業としての公共的使命と社会的責任を十分に認識したうえで、従来にも増してコンプライアンス（法令等遵守）・顧客保護態勢の強化に取り組み、地域社会・お客さま・株主の皆さまからの信頼にお応えしてまいります。

当行は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう全役職員一丸となって取り組んでまいります。

（*1）トップライン収益 = 業務粗利益 [資金利益 + 役務取引等利益 + その他業務利益（国債等債券関係損益を含む）]

（*2）CSR（Corporate Social Responsibility） = 企業の社会的責任

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

自己資本比率

平成26年3月期の連結自己資本比率は17.28%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」を目指し、トップライン収益の増強、強靱な経営体質の構築、CSRの推進に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

総預金、国債・投資信託窓口販売残高

金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました結果、総預金(預金及び譲渡性預金)の期末残高は、個人預金の増加(612億円)などにより、前年比809億円増加し2兆7,616億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前年比294億円減少し1,722億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金	2,680,712	2,761,653	80,941
金融機関	33,024	39,423	6,399
公金	218,642	221,458	2,816
法人	528,143	538,631	10,488
個人	1,900,902	1,962,140	61,238

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債	120,158	95,627	24,531
投資信託	81,511	76,636	4,875
合計	201,669	172,264	29,405

(注) 国債及び投資信託の残高は、売買の取扱高であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

貸出金

資金需要は総じて低調に推移いたしました。中堅・中小企業向け融資の拡大や個人ローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的に応えてまいりました。この結果、法人・公共団体向けの貸出金が前年比604億円減少したことを主因として、貸出金の期末残高は、前年比594億円減少し、1兆4,404億円となりました。

消費者ローン残高は、前年比6億円増加し3,844億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	1,499,875	1,440,401	59,474

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
法人・公共団体向け貸出	1,121,310	1,060,829	60,481
中小企業等向け貸出	861,034	842,012	19,022
消費者ローン	383,784	384,413	629

有価証券

投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。

当連結会計年度は、3,362億円(前年比212億円増)の購入・引受を行い、償還は1,390億円(前年比513億円増)となりました。また、売却は1,497億円(前年比100億円減)となりました。

その他有価証券の評価差額については、株式相場は上昇しましたが、金利上昇による債券価額の低下により前年比6億円減少し、574億円の評価益となりました。このうち、株式は278億円(前年比48億円増)の評価益、債券は211億円(前年比47億円減)の評価益、その他は84億円(前年比7億円減)の評価益となりました。評価差額574億円から、繰延税金負債199億円を控除した残額374億円(前年比3億円減)を、その他有価証券評価差額金に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	1,370,563	1,415,253	44,690
国債	830,724	830,351	373
地方債	205,802	216,413	10,611
社債	235,484	207,191	28,293
株式	63,147	72,599	9,452
その他	35,405	88,696	53,291

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券評価差額	58,082	57,406	676
うち株式評価差額	22,973	27,825	4,852
うち債券評価差額	25,944	21,152	4,792
うちその他評価差額	9,164	8,428	736

繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、減価償却費や貸倒引当金が減少したことなどから25億円減少しました。また、各項目の回収スケジュールを見直した結果、評価性引当額が11億円減少いたしました。

繰延税金負債は、退職給付信託設定益の減少などにより15億円減少いたしました。

以上の結果、当年度末の繰延税金資産(負債)の純額は前年比1億円増加し、126億円の繰延税金負債となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産			
貸倒引当金	6,381	5,490	891
退職給付引当金	4,208		4,208
退職給付に係る負債		3,108	3,108
有価証券償却	1,914	1,868	46
減価償却費	1,985	1,581	404
その他	2,762	2,618	144
繰延税金資産小計	17,252	14,668	2,584
評価性引当額	8,355	7,183	1,172
繰延税金資産合計	8,897	7,485	1,412
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	20,288	19,944	344
その他	1,385	216	1,169
繰延税金負債合計	21,674	20,160	1,514
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	12,776	12,675	101

不良債権残高

リスク管理債権(連結)及び金融再生法に基づく開示債権(当行単体)の状況、及びこれらの保全状況は以下の通りであります。

当連結会計年度は、お客さまからの資金繰りなどのご相談にきめ細かくお応えするとともに、経営改善支援への取り組みなどに努めた結果、不良債権残高は減少いたしました。

なお、部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権(連結)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
破綻先債権額	百万円	2,895	3,198	303
延滞債権額	百万円	48,053	42,942	5,111
3カ月以上延滞債権額	百万円		84	84
貸出条件緩和債権額	百万円	3,077	3,090	13
合計	百万円	54,026	49,316	4,710
貸出金残高	百万円	1,499,875	1,440,401	59,474
リスク管理債権比率	÷ %	3.60	3.42	0.18
担保・保証等による保全額	百万円	50,625	46,069	4,556
保全率	÷ %	93.70	93.41	0.29
一般貸倒引当金残高	百万円	6,514	5,344	1,170
保全率	(+) ÷ %	105.76	104.25	1.51

部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権残高及びリスク管理債権比率は、以下のとおりとなります。
(当連結会計年度 連結)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B) - (A)
破綻先債権額	百万円	3,198	1,981	1,217
延滞債権額	百万円	42,942	40,172	2,770
3カ月以上延滞債権額	百万円	84	84	0
貸出条件緩和債権額	百万円	3,090	3,090	0
合計	百万円	49,316	45,328	3,988
リスク管理債権比率	%	3.42	3.15	0.27

金融再生法開示債権(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	12,206	10,597	1,609
危険債権	百万円	37,737	34,612	3,125
要管理債権	百万円	3,077	3,175	98
小計	百万円	53,021	48,385	4,636
正常債権	百万円	1,463,772	1,407,062	56,710
合計	百万円	1,516,793	1,455,447	61,346
開示債権比率	÷ %	3.49	3.32	0.17
担保・保証等による保全額	百万円	49,893	45,405	4,488
保全率	÷ %	94.10	93.84	0.26

(注) 「担保・保証等による保全額」に含まれている要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分し計上しております。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及び開示債権比率は、以下のとおりとなります。

(当事業年度 単体)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	10,597	7,403	3,194
危険債権	百万円	34,612	34,612	0
要管理債権	百万円	3,175	3,175	0
小計	百万円	48,385	45,191	3,194
正常債権	百万円	1,407,062	1,407,062	0
合計	百万円	1,455,447	1,452,253	3,194
開示債権比率	÷ %	3.32	3.11	0.21

引当金

当連結会計年度は、貸倒実績率の低下などにより、貸倒引当金は個別、一般合計で30億円減少いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金	6,514	5,344	1,170
個別貸倒引当金	14,254	12,333	1,921
役員賞与引当金	45	45	0
役員退職慰労引当金	12	6	6
睡眠預金払戻損失引当金	275	190	85
偶発損失引当金	279	236	43

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率規制(第1の柱)に関する告示(平成18年金融庁告示第19号)の一部改正に伴い、当連結会計年度より、新国内基準による自己資本比率を算出しております。

当連結会計年度の連結自己資本比率は17.28%となりました。

		当連結会計年度	(参考)前連結会計年度
自己資本の額	百万円	167,603	161,222
リスク・アセット等	百万円	969,447	962,167
自己資本比率	%	17.28	16.75

(2) 経営成績

資金利益

資金運用収益は、貸出金利息が16億円減少したものの、有価証券利息配当金が17億円増加したことなどにより前年比20百万円増加し、344億円となりました。資金調達費用は、預金利息の減少などにより前年比61百万円減少し、17億円となりました。この結果、資金利益は前年比82百万円増加し、327億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収益	34,456	34,476	20
貸出金利息	22,259	20,563	1,696
有価証券利息配当金	12,041	13,749	1,708
コールローン利息及び 買入手形利息	56	27	29
その他	98	136	38
資金調達費用	1,765	1,704	61
預金利息	1,564	1,517	47
譲渡性預金利息	122	104	18
コールマネー利息及び 売渡手形利息	0	15	15
その他	78	66	12
資金利益	32,690	32,772	82

役務取引等利益

役務取引等利益は、保険等の販売による代理業務手数料の減少を主因に前年比1億円減少し、54億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等収益	7,445	7,347	98
受入為替手数料	2,074	2,038	36
その他の役務収益	5,371	5,308	63
役務取引等費用	1,817	1,875	58
支払為替手数料	731	739	8
その他の役務費用	1,086	1,136	50
役務取引等利益	5,627	5,471	156

その他業務利益

国債等債券関係損益が前年比12億円減少したことなどから、その他業務利益は前年比12億円減少し、10億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務収益	7,251	5,619	1,632
その他業務費用	4,999	4,579	420
その他業務利益	2,252	1,039	1,213

国債等債券関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債等債券売却益	2,331	1,037	1,294
国債等債券償還益			
国債等債券売却損	831	746	85
国債等債券償還損			
国債等債券償却		7	7
国債等債券関係損益	1,500	283	1,217

その他経常損益

株式等関係損益が前年比7億円増加し、与信コストが前年比17億円減少したことなどから、その他経常損益は前年比26億円増加し27億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他経常収益	1,317	3,075	1,758
その他経常費用	1,195	328	867
その他経常損益	121	2,746	2,625

株式等関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等売却益	710	876	166
株式等売却損	694	56	638
株式等償却	0	80	80
株式等関係損益	16	739	723

与信コストは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個別貸倒引当金繰入額	1,466		1,466
貸出金償却	19	13	6
債権売却損	4	84	80
偶発損失引当金繰入額	34	48	14
一般貸倒引当金繰入額	1,196		1,196
貸倒引当金戻入益		1,533	1,533
与信コスト	327	1,386	1,713

営業経費

営業経費は、退職給付会計に適用する基礎率の変更などによる退職給付費用の減少により人件費が減少したことなどから、前年比5億円減少し、292億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	16,762	16,150	612
物件費	11,914	11,997	83
税金	1,102	1,056	46
営業経費	29,779	29,204	575

特別損益

特別利益が77百万円増加し、特別損失は減損損失の減少などにより2億円減少したことから、特別損益は前年比2億円増加し 3億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別利益	43	120	77
固定資産処分益	43	118	75
その他		2	2
特別損失	674	458	216
固定資産処分損	176	139	37
減損損失	498	318	180
特別損益	631	337	294

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が809億円増加し、貸出金が594億円減少しましたが、借入金が841億円減少したことなどから、889億円のキャッシュイン(前期は728億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,362億円行いましたが、売却・償還が2,888億円あったことなどから、501億円のキャッシュアウト(前期は703億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得6億円、配当金の支払10億円などにより、16億円のキャッシュアウト(前期は24億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,261億円(前期比372億円増加)となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,870	88,999	16,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,360	50,148	20,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,467	1,625	842
現金及び現金同等物の期末残高	88,889	126,115	37,226

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は28億22百万円、その他の事業は32百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)						帳簿価額(百万円)
当行		本店 他23店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	30,600 (6,014)	3,113	1,972	458		5,544	715
		吉田支店 他49店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	78,043 (6,082)	5,847	2,936	1,060		9,844	598
		東京支店 他15店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	8,731 (3,807)	953	391	138		1,483	225
		電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,122 ()	87	458	288	3,584	4,419	59
		研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 ()	1,541	693	190		2,425	1
		ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 ()	124	377	4		505	32
		甲府寮 他67ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	16,877 ()	1,138	840	9		1,988	2
		その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	27,578 (2,056)	597	321	6		925	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	()			1	37	39	4
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	()			0	14	14	17
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	()		0	2	0	2	11
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	()			3	0	4	11

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め451百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,147百万円、その他1,017百万円であります。
- 3 当行の法人営業所1か所、海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備129か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	2,747	1,099	自己資金		
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	341		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 店舗等及び事務機械の主なものは、平成27年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	179,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	179,915,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	752(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ~平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	920(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ~平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,024(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ~平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 372 資本組入額 186	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月8日(注)	5,000	179,915		15,400		8,287

(注) 平成25年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月8日に自己株式5,000,000株の消却を実施しました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	58	24	375	132	3	5,665	6,257	
所有株式数(単元)	0	70,608	1,143	35,028	17,836	4	54,069	178,688	1,227,000
所有株式数の割合(%)	0.00	39.52	0.64	19.60	9.98	0.00	30.26	100.00	

(注) 自己株式6,036,612株は、「個人その他」に6,036単元、「単元未満株式の状況」に612株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,259	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.98
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.36
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,813	3.23
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,321	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,287	1.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.66
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.65
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.47
計		47,532	26.41

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,259千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,287千株

2 当行は、平成26年3月31日現在、自己株式を6,036千株(3.35%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計		9,318	5.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,036,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,652,000	172,652	同上
単元未満株式	普通株式 1,227,000		1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	179,915,000		
総株主の議決権		172,652	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式612株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,036,000		6,036,000	3.35
計		6,036,000		6,036,000	3.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
株式の数	80,300株 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与新株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日 下記〔募集事項〕7(3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	下記〔募集事項〕7(6)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	下記〔募集事項〕7(5)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	下記〔募集事項〕7(8)に記載しております。

(注) 新株予約権の募集事項は以下のとおりであります。

〔募集事項〕

- 1 新株予約権の名称
株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
当行取締役(社外取締役を除く)に付与する新株予約権の総数は803個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役(社外取締役を除く) 11名 803個
- 4 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日において次式ブラック・ショールズモデルにより、以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d_1) - e^{-rT}KN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{K}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

- (1) 1株あたりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：平成26年7月25日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)
- (3) 行使価格(K)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：2.0年
- (5) ボラティリティ()：上記(4)の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算定した株価変動率
- (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- (7) 配当利回り(q)：直前年度の1株当たりの配当金÷上記(2)で定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

- 5 新株予約権の割当日 平成26年7月25日
- 6 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年7月25日
- 7 新株予約権の内容

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間
平成26年7月26日から平成56年7月25日までとする(以下、「権利行使期間」という。)。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(7) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(3)に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(3)に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(6)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(7)に準じて決定する。

(9) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月27日)での決議状況 (取得日 平成25年3月1日～平成25年4月30日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	450,000	187,588,000
当事業年度における取得自己株式	550,000	246,108,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		66,304,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		13.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		13.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年2月26日)での決議状況 (取得日 平成26年2月27日)	1,378,000	589,784,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,378,000	589,784,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104,181	46,243,644
当期間における取得自己株式	7,699	3,459,391

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権(株式報酬型ストック オプション)の権利行使による譲渡)	59,900	23,514,344		
その他(単元未満株式の買増請求による売 渡)	2,792	1,103,301		
保有自己株式数	6,036,612		6,044,311	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年6円50銭(うち中間配当金3円)の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会	526	3.0
平成26年6月27日 定時株主総会	608	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	542	468	407	450	505
最低(円)	359	289	296	278	360

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	442	443	459	485	438	473
最低(円)	396	401	433	430	388	408

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	芦澤敏久	昭和18年3月25日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年1月 青沼支店長 平成4年7月 富士支店長 平成7年7月 南支店長 平成11年6月 取締役吉田支店長 平成15年6月 常務取締役経営企画部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役頭取 平成23年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	89
取締役頭取	代表取締役	進藤中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部 審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部长兼融資課長 兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成21年6月 代表取締役専務 平成23年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	49
専務取締役		関光良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発 グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部长兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部长 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長 平成20年3月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成23年6月 専務取締役(現職)	(注)3	29
常務取締役	本店営業 部長	田中正信	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年1月 明見支店長 平成13年6月 都留支店長 平成16年4月 大月支店長 平成17年7月 執行役員大月支店長 平成18年9月 執行役員大月支店長 兼猿橋支店長 平成19年6月 取締役吉田支店長 兼明見支店長 平成20年6月 取締役吉田支店長 平成21年6月 取締役総務部長 平成23年4月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	26
常務取締役	営業統括 部長	加藤正	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年6月 中央市場支店長 平成15年2月 融資審査部副部长 兼審査グループ主任審査役 平成17年6月 柳町支店長 平成17年12月 柳町支店長兼東支店長 平成19年6月 八王子支店長 平成19年7月 執行役員八王子支店長 平成21年4月 執行役員東京支店長 兼西東京推進部長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 取締役融資審査部長 平成25年6月 常務取締役営業統括部長(現職)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画部長	田 辺 公 久	昭和32年 1月23日生	昭和54年 4月 当行入行 平成12年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成14年10月 一宮支店長 平成16年 4月 国母支店長 平成17年 6月 経営企画部副部長 平成21年 6月 次期システム移行統括部長 平成21年 7月 執行役員次期システム移行統括部長 平成23年 4月 執行役員次期システム移行統括部長 兼次期システム移行統括課長 平成23年 6月 取締役人事部長 平成25年 6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注) 3	15
取締役		細 田 明 男	昭和 8年11月15日生	昭和56年 6月 株式会社山梨放送取締役 昭和56年 6月 当行監査役 昭和62年 6月 当行取締役(現職)	(注) 3	526
取締役	東京支店長	荻 原 政 行	昭和28年 7月13日生	昭和51年 4月 当行入行 平成13年 1月 東山梨支店長 平成15年 6月 営業統括部副部長 兼営業統括グループ主任調査役 平成16年 6月 営業統括部副部長 兼営業統括グループ主任調査役兼 国際グループ主任調査役 平成16年 8月 営業統括部副部長 平成17年 4月 小笠原支店長 平成18年 1月 小笠原支店長兼若草支店長 兼甲西支店長 平成19年 6月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 平成19年 7月 執行役員貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 平成21年 6月 執行役員吉田支店長 平成21年 6月 取締役吉田支店長 平成23年 6月 取締役東京支店長(現職)	(注) 3	23
取締役	吉田支店長	広 瀬 猛 弘	昭和29年 6月27日生	昭和53年 4月 当行入行 平成13年 3月 田町支店長 平成15年 6月 石和支店長 平成17年11月 新宿支店長 平成19年 6月 日下部支店長兼東山梨支店長 兼加納岩支店長 平成21年 4月 八王子支店長 平成21年 7月 執行役員八王子支店長 平成23年 6月 取締役吉田支店長(現職)	(注) 3	17
取締役	金融市場部長	三 宅 辰 幸	昭和30年 3月25日生	昭和53年 4月 当行入行 平成12年 2月 総合企画部収益管理グループ 主任調査役 平成13年 1月 資金証券部部長代理 兼証券投資課長 平成13年 9月 金融市場部部長代理 兼市場企画グループ主任調査役兼 市場事務グループ主任調査役 平成14年 4月 金融市場部部長代理 兼市場企画グループ主任調査役 平成16年 6月 金融市場部副部長 兼市場企画グループ主任調査役 平成16年11月 金融市場部副部長 平成19年 3月 金融市場部副部長 兼市場業務グループ主任調査役 平成19年 6月 田富支店長 平成21年 6月 金融市場部長 平成21年 7月 執行役員金融市場部長 平成25年 6月 取締役金融市場部長(現職)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	八王子 支店長	浅川 文明	昭和31年11月18日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 検査部資産査定グループ 主任調査役 平成13年9月 経営監査部資産監査グループ 主任調査役 平成14年10月 勝沼支店長 平成16年2月 市川支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成17年6月 営業統括部副部長 兼リバーシティ出張所長 平成19年6月 監査部副部長兼資産監査課長 平成20年7月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年10月 監査部副部長 平成21年6月 監査部長 平成21年7月 執行役員監査部長 平成25年6月 執行役員八王子支店長 平成25年6月 取締役八王子支店長(現職)	(注)3	14
取締役	総務部長	井上 久仁	昭和31年2月17日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年2月 情報調査部調査グループ 主任調査役 平成12年10月 情報調査部部長代理 兼調査グループ主任調査役 平成13年7月 地域振興部部長代理 兼調査情報グループ主任調査役 平成14年3月 経営企画部部長代理 兼広報グループ主任調査役 平成15年6月 経営企画部部長代理兼広報室長 平成20年6月 経営企画部副部長 平成22年6月 経営企画部広報CSR室長 平成23年4月 総務部長 平成23年7月 執行役員総務部長 平成25年6月 取締役総務部長(現職)	(注)3	13
常勤監査役		佐野 武彦	昭和17年7月29日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年4月 人事部副部長兼人事課長 平成5年3月 市川支店長 平成7年6月 新宿支店長 平成10年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	45
常勤監査役		斉藤 正輝	昭和30年4月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 御坂支店長 平成15年6月 武田通支店長 平成17年11月 石和支店長 平成19年2月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成19年11月 本店営業部副部長兼融資課長 平成21年6月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 平成22年4月 貢川支店長 平成23年6月 業務集中部長 平成23年7月 執行役員業務集中部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高野 孫左衛門	昭和31年 7月22日生	平成 7年 5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 平成13年 5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 平成16年 6月 当行監査役(現職) 平成17年 3月 山梨トヨベツ株式会社 代表取締役社長(現職)	(注) 4	17
監査役		古屋 俊 仁	昭和20年 8月 4日生	昭和51年 4月 古屋法律会計事務所開設 弁護士、公認会計士、 税理士各登録(現職) 平成20年 6月 当行監査役(現職)	(注) 4	26
監査役		堀内 光一郎	昭和35年 9月17日生	昭和58年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 昭和63年 3月 富士急行株式会社入社、経営企画 部長 昭和63年 6月 同社取締役 平成 1年 2月 同社専務取締役 平成 1年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成 1年 9月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年 6月 当行監査役(現職)	(注) 4	4
計						966

(注) 1 取締役 細田明男氏は、社外取締役であります。

2 監査役 高野孫左衛門、古屋俊仁及び堀内光一郎の各氏は、社外監査役であります。

3 任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(平成26年 7月 1日就任予定)

- 小 俣 晃 (監査部長)
- 内 藤 富美晴 (経営管理部長)
- 中 島 武 志 (事務統括部長)
- 橘 田 和 彦 (人事部長)
- 吉 泉 尚 信 (融資審査部長)
- 築 田 裕 彦 (システム統括部長)
- 浅 井 仁 広 (経営企画部広報CSR室長)
- 長 田 幸 夫 (葦崎支店長)
- 藤 田 豊 (業務集中部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会からの信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営の効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

企業統治の体制の概要

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役12名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役5名により構成し、うち社外監査役は3名であります。

なお、当行の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、また、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席し、当行の経営に関わる諸問題について情報を共有し、経営の方向性を確認することを目的とする常勤役員会を設置しております。また、取締役頭取の命によって、ALM委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、各種委員会を組成し、取締役頭取の諮問事項および本部横断的に検討すべき課題等について研究・審議を行い、主要な会議体の運営を補完しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあっております。

当該体制を採用する理由

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督しており、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役は客観的かつ大局的な視点に立ち、十分な助言を行っております。

一方、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行っております。また、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図っており、ガバナンス体制が有効に機能する体制を敷いております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

A 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

- c 各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取り組みの統括・管理を行うとともに、法令等違反行為または違反の疑いがある行為を発見した場合は当該業務に係る所管部に報告しております。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。
 - b 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
 - c また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。
 - d 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務の効率的執行の確保に努めております。
 - b 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則った適正な業務を執行いたします。
 - d 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
 - e 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
 - f 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
 - b 当行の取締役頭取、専務取締役および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
 - c グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

当行及びグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

G 監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- b また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。

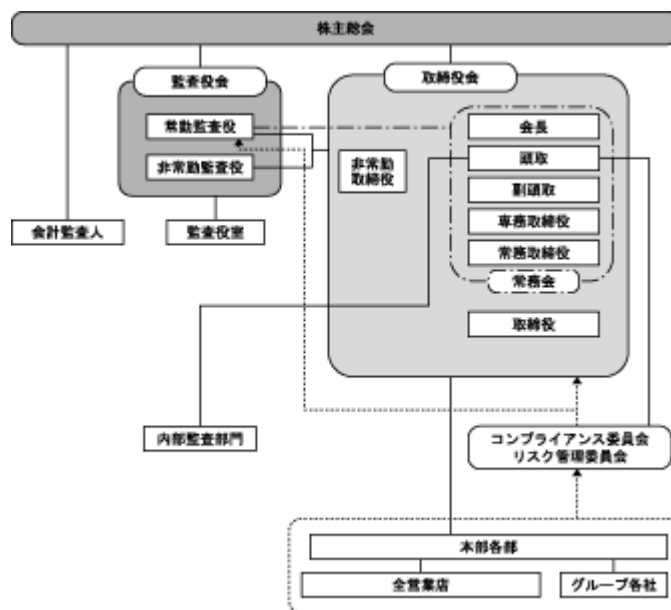
H 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告しております。
- b 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告しております。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

(内部統制システム体制図)



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(平成26年3月31日現在、30名が在籍)を設置しております。監査部は、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名によって監査役会を構成しております。なお、社外監査役1名は、弁護士、公認会計士、税理士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っており、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会・常勤役員会・部長会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切な監査のための権限行使を行っております。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し専任の監査役スタッフ2名を置いております。

会計監査人は、定期的に当行の主要業務について内部統制が有効に整備及び運用されているか監査を実施しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告などの相互連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役 細田明男氏とは預金取引があります。

社外監査役 高野孫左衛門氏及び同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店、山梨トヨペット株式会社とは預金・貸出取引があります。

社外監査役 古屋俊仁氏とは預金・貸出取引があります。また、当行の顧問弁護士として顧問契約を締結し、報酬を支払っております。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社、株式会社エフ・ジェイ、ハイランドリゾート株式会社とは預金・貸出取引が、また、身延登山鉄道株式会社とは預金取引があります。なお、富士急行株式会社は当行の大株主であります。また、当行の代表取締役会長が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

なお、上記4名との預金・貸出取引はすべて通常の取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めておりませんが、次の理由により各々選任しております。

社外取締役は、県内複数の企業の取締役を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

社外監査役3名のうち2名は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、もう1名は、弁護士、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を有しております。これらを活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

社外取締役または社外監査役は適切に監督または監査することができるよう、取締役会において、毎月の業務執行状況、重要な事項の報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・結果等の報告を受けております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	16	269	195	35	37
監査役 (社外監査役を除く。)	2	46	39	7	
社外役員	4	19	16	2	

- (注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は85百万円、員数は9人であり、その内容は基本報酬73百万円、賞与12百万円であります。
- 2 上記には、第110期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等(4名、15百万円)を含んでおります。

当りの取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」は、別途定める「役員報酬内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」は、別途定める「役員賞与金内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 111銘柄
貸借対照表計上額の合計額 46,568百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,214,290	4,365	総合取引の推進、取引関係強化のため
小田急電鉄株式会社	3,569,315	4,179	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,203,150	2,345	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三菱地所株式会社	844,789	2,193	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社サンリオ	505,673	2,121	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	1,984	総合取引の推進、取引関係強化のため
富士急行株式会社	2,473,668	1,840	総合取引の推進、取引関係強化のため
京王電鉄株式会社	2,152,282	1,741	総合取引の推進、取引関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	650,000	1,722	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	704,440	1,584	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2,452,000	1,292	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三井不動産株式会社	464,151	1,224	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,723,000	1,145	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社群馬銀行	1,965,000	1,112	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社第四銀行	2,867,000	1,100	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
電源開発株式会社	391,080	968	総合取引の推進、取引関係強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	772	総合取引の推進、取引関係強化のため
シチズンホールディングス株式会社	1,327,790	655	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社松屋	371,000	568	総合取引の推進、取引関係強化のため
ファナック株式会社	38,028	551	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社大分銀行	1,528,000	543	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
野村ホールディングス株式会社	850,114	490	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	473	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	800,000	455	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社T S Iホールディングス	814,000	442	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,000,171	435	総合取引の推進、取引関係強化のため
三菱電機株式会社	526,000	398	総合取引の推進、取引関係強化のため
キヤノン株式会社	114,000	387	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社東邦銀行	1,233,000	372	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	339	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	333	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	166,968	327	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社秋田銀行	1,222,000	320	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社阿波銀行	542,000	316	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社岩手銀行	71,500	272	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社南都銀行	605,000	271	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,096,000	269	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社キッツ	532,306	251	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社四国銀行	794,000	229	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
コニカミノルタホールディングス株式会社	329,500	226	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社山形銀行	482,900	213	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社くろがねや	528,195	211	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社宮崎銀行	622,000	168	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	1,887	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
シチズンホールディングス株式会社	865,500	427	同上
ファナック株式会社	30,000	434	同上
三菱電機株式会社	500,000	378	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,214,290	4,908	総合取引の推進、取引関係強化のため
小田急電鉄株式会社	3,569,315	3,173	総合取引の推進、取引関係強化のため
富士急行株式会社	2,473,668	2,624	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	2,412	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,203,150	2,383	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三菱地所株式会社	844,789	2,066	総合取引の推進、取引関係強化のため
京王電鉄株式会社	2,856,282	2,053	総合取引の推進、取引関係強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	704,440	2,035	総合取引の推進、取引関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	650,000	2,013	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社サンリオ	505,673	1,759	総合取引の推進、取引関係強化のため
三井不動産株式会社	464,151	1,461	総合取引の推進、取引関係強化のため
電源開発株式会社	391,080	1,139	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,723,000	1,128	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社群馬銀行	1,965,000	1,104	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社第四銀行	2,867,000	1,086	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
シチズンホールディングス株式会社	1,327,790	1,031	総合取引の推進、取引関係強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	760	総合取引の推進、取引関係強化のため
ファンック株式会社	38,028	692	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	1,226,000	631	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社大分銀行	1,528,000	612	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三菱電機株式会社	526,000	611	総合取引の推進、取引関係強化のため
野村ホールディングス株式会社	850,114	562	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社T S Iホールディングス	814,000	555	総合取引の推進、取引関係強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	518	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	800,000	469	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	465	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,000,171	429	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社東邦銀行	1,233,000	414	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	152,868	405	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社秋田銀行	1,222,000	364	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
キャノン株式会社	114,000	363	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社岩手銀行	71,500	356	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	325	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社松屋	371,000	317	総合取引の推進、取引関係強化のため
コニカミノルタ株式会社	329,500	317	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社阿波銀行	542,000	297	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社キッツ	532,306	268	総合取引の推進、取引関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平洋セメント株式会社	676,440	251	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社十八銀行	1,096,000	247	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山形銀行	482,900	211	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社くろがねや	528,195	205	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社宮崎銀行	622,000	195	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社南都銀行	484,000	188	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
リバーエレテック株式会社	268,000	164	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海カーボン株式会社	455,668	159	総合取引の推進、取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	1,566	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
シチズンホールディングス株式会社	865,500	672	同上
三菱電機株式会社	500,000	581	同上
ファナック株式会社	30,000	546	同上
株式会社大和証券グループ本社	200,000	179	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	19,168	373	148	5,492	5,492	
非上場株式						

	当事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	25,820	466	511	7,549	7,549	
非上場株式						

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社常陽銀行	1,226,000	631
NK S Jホールディングス株式会社	14,100	37

会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、園生裕之、鈴木順二の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士6名、公認会計士試験合格者3名、その他15名であります。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	3	61	3
連結子会社				
計	61	3	61	3

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に係る外部監査であります。

(当連結会計年度)

当行が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル 規制・自己資本比率算定に係る調査であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	98,997	136,295
コールローン及び買入手形	15,902	4,766
買入金銭債権	10,796	10,902
商品有価証券	24	43
金銭の信託	311	-
有価証券	1, 8, 13 1,370,563	1, 8, 13 1,415,253
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10 1,499,875	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10 1,440,401
外国為替	6 1,121	6 1,442
その他資産	8, 9 15,043	8, 9 13,325
有形固定資産	11, 12 24,785	11, 12 24,663
建物	8,362	7,942
土地	13,111	13,235
リース資産	0	-
建設仮勘定	558	1,103
その他の有形固定資産	2,753	2,381
無形固定資産	5,870	5,043
ソフトウェア	4,560	3,637
リース資産	1	-
ソフトウェア仮勘定	884	1,015
その他の無形固定資産	424	390
退職給付に係る資産	-	1,123
繰延税金資産	468	353
支払承諾見返	5,925	5,386
貸倒引当金	20,768	17,677
資産の部合計	3,028,916	3,041,323
負債の部		
預金	8 2,546,917	8 2,635,875
譲渡性預金	133,794	125,777
コールマネー及び売渡手形	752	6,483
債券貸借取引受入担保金	8 -	8 7,537
借入金	8, 9 105,826	8, 9 21,637
外国為替	108	113
その他負債	20,431	24,767
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	7,680	-
退職給付に係る負債	-	976
役員退職慰労引当金	12	6
睡眠預金払戻損失引当金	275	190
偶発損失引当金	279	236
繰延税金負債	13,244	13,029
支払承諾	5,925	5,386
負債の部合計	2,835,296	2,842,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	132,330	140,009
自己株式	1,566	2,423
株主資本合計	154,451	161,272
その他有価証券評価差額金	37,789	37,450
退職給付に係る調整累計額	-	1,071
その他の包括利益累計額合計	37,789	36,379
新株予約権	71	90
少数株主持分	1,308	1,515
純資産の部合計	193,620	199,258
負債及び純資産の部合計	3,028,916	3,041,323

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	50,470	50,518
資金運用収益	34,456	34,476
貸出金利息	22,259	20,563
有価証券利息配当金	12,041	13,749
コールローン利息及び買入手形利息	56	27
預け金利息	16	52
その他の受入利息	82	83
役務取引等収益	7,445	7,347
その他業務収益	7,251	5,619
その他経常収益	1,317	3,075
貸倒引当金戻入益	-	1,533
その他の経常収益	¹ 1,317	¹ 1,541
経常費用	39,557	37,692
資金調達費用	1,765	1,704
預金利息	1,564	1,517
譲渡性預金利息	122	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	15
借入金利息	78	60
その他の支払利息	0	5
役務取引等費用	1,817	1,875
その他業務費用	4,999	4,579
営業経費	29,779	29,204
その他経常費用	1,195	328
貸倒引当金繰入額	269	-
その他の経常費用	² 926	² 328
経常利益	10,912	12,826
特別利益	43	120
固定資産処分益	43	118
その他の特別利益	-	2
特別損失	674	458
減損損失	³ 498	³ 318
固定資産処分損	176	139
税金等調整前当期純利益	10,281	12,488
法人税、住民税及び事業税	3,439	2,715
法人税等調整額	242	824
法人税等合計	3,681	3,540
少数株主損益調整前当期純利益	6,599	8,948
少数株主利益	237	212
当期純利益	6,362	8,736

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,599	8,948
その他の包括利益	1 16,794	1 331
その他有価証券評価差額金	16,794	331
繰延ヘッジ損益	0	-
包括利益	23,393	8,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,154	8,398
少数株主に係る包括利益	239	218

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	129,039	2,483	150,243
当期変動額					
剰余金の配当			1,159		1,159
当期純利益			6,362		6,362
自己株式の取得				994	994
自己株式の消却		1,911		1,911	
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,911	1,911		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,291	916	4,208
当期末残高	15,400	8,287	132,330	1,566	154,451

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,997	0	20,997	32	1,070	172,343
当期変動額						
剰余金の配当						1,159
当期純利益						6,362
自己株式の取得						994
自己株式の消却						
自己株式の処分						0
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,792	0	16,792	39	238	17,069
当期変動額合計	16,792	0	16,792	39	238	21,277
当期末残高	37,789		37,789	71	1,308	193,620

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	132,330	1,566	154,451
当期変動額					
剰余金の配当			1,053		1,053
当期純利益			8,736		8,736
自己株式の取得				882	882
自己株式の処分		4		24	20
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	4		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,678	857	6,821
当期末残高	15,400	8,287	140,009	2,423	161,272

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,789		37,789	71	1,308	193,620
当期変動額						
剰余金の配当						1,053
当期純利益						8,736
自己株式の取得						882
自己株式の処分						20
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	338	1,071	1,409	19	206	1,183
当期変動額合計	338	1,071	1,409	19	206	5,637
当期末残高	37,450	1,071	36,379	90	1,515	199,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,281	12,488
減価償却費	3,254	3,196
減損損失	498	318
貸倒引当金の増減()	985	3,091
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	168	7,680
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,799
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	85
偶発損失引当金の増減()	14	43
資金運用収益	34,456	34,476
資金調達費用	1,765	1,704
有価証券関係損益()	1,516	1,023
為替差損益(は益)	409	358
固定資産処分損益(は益)	133	21
貸出金の純増()減	24,965	59,473
預金の純増減()	83,116	88,958
譲渡性預金の純増減()	3,059	8,017
借入金の純増減()	24,659	84,188
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9,973	71
コールローン等の純増()減	12,050	11,029
コールマネー等の純増減()	752	5,731
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	7,537
外国為替(資産)の純増()減	705	320
外国為替(負債)の純増減()	52	5
資金運用による収入	37,213	38,378
資金調達による支出	1,567	1,427
その他	866	7,550
小計	73,084	93,803
法人税等の支払額	214	4,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,870	88,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	315,009	336,278
有価証券の売却による収入	159,822	149,795
有価証券の償還による収入	87,654	139,019
有形固定資産の取得による支出	1,883	1,768
有形固定資産の売却による収入	67	167
無形固定資産の取得による支出	1,013	1,086
無形固定資産の売却による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,360	50,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,159	1,053
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	806	636
自己株式の売却による収入	0	1
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	-	64
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,467	1,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44	37,226
現金及び現金同等物の期首残高	88,844	88,889
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,889	1 126,115

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

なお、やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合は、存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散し、清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

なお、やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合は、存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散し、清算終了しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)
については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権((連結貸借対照表関係)4 参照)等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,123百万円、退職給付に係る負債が976百万円計上されております。また、繰延税金負債が581百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,071百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が179百万円減少する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	95百万円	百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,895百万円	3,198百万円
延滞債権額	48,053百万円	42,942百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	84百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,077百万円	3,090百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	54,026百万円	49,316百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	7,079百万円	5,474百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,002百万円	3,001百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	196,351百万円	228,081百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,549百万円	29,053百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	7,537百万円
借入金	104,931百万円	21,099百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	68,085百万円	72,531百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	272百万円	266百万円

9 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース契約債権	1,241百万円	903百万円
対応する債務		
借入金	895百万円	538百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	381,433百万円	380,389百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	366,453百万円	366,439百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	33,656百万円	33,909百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(8百万円)	(百万円)

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,307百万円	1,683百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	710百万円	876百万円

2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却損	694百万円	56百万円

3 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び無形固定資産	466百万円
	遊休資産	土地	4百万円
東京都内	営業用資産	建物等	27百万円
合 計			498百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	287百万円
	遊休資産	土地	3百万円
東京都内	営業用資産	建物等	27百万円
合 計			318百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.6%(前連結会計年度1.5%)で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,256百万円	155百万円
組替調整額	1,589百万円	831百万円
税効果調整前	25,666百万円	675百万円
税効果額	8,872百万円	344百万円
その他有価証券評価差額金	16,794百万円	331百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	百万円
税効果額	0百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	百万円
その他の包括利益合計	16,794百万円	331百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,915		5,000	179,915	(注)2
自己株式					
普通株式	6,453	2,613	5,000	4,067	(注)1,2

(注)1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,600千株
単元未満株式の買取請求による増加 13千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(1)発行済株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

(2)自己株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権					71	
合計						71	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	624	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	535	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	179,915			179,915	
自己株式					
普通株式	4,067	2,032	62	6,036	(注)

- (注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
 取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,928千株
 単元未満株式の買取請求による増加 104千株
- 2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による減少 59千株
 単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権					90		
合 計						90		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	526	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	98,997百万円	136,295百万円
日本銀行以外への預け金	10,108百万円	10,179百万円
現金及び現金同等物	88,889百万円	126,115百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	7,928百万円	7,931百万円
見積残存価額部分	百万円	百万円
受取利息相当額	658百万円	643百万円
リース投資資産	7,269百万円	7,287百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	2,638百万円	2,545百万円
1年超2年以内	2,012百万円	2,020百万円
2年超3年以内	1,478百万円	1,503百万円
3年超4年以内	961百万円	1,003百万円
4年超5年以内	467百万円	496百万円
5年超	368百万円	361百万円
合計	7,928百万円	7,931百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引である、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行った場合は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用いたします。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュウ(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオ及び金利変動についてのモンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルール等の厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で59,880百万円(前連結会計年度33,953百万円)、商品有価証券のVaRは0百万円(前連結会計年度0百万円)であります。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的によりリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	98,997	98,997	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	24	24	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	2,307	2,303	4
其他有価証券	1,367,791	1,367,791	
(4) 貸出金	1,499,875		
未収収益(貸出金利息)	1,138		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(1)	1,056		
貸倒引当金(2)	20,210		
	1,479,747	1,499,284	19,537
資産計	2,948,868	2,968,401	19,532
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,546,917		
	1,358		
	2,548,275	2,549,980	1,705
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	133,794		
	71		
	133,866	133,894	27
(3) 借入金	105,826	105,832	6
負債計	2,787,968	2,789,707	1,738
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	23	23	

(1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	136,295	136,295	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	43	43	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,678	1,671	6
其他有価証券	1,413,025	1,413,025	
(4) 貸出金	1,440,401		
未収収益(貸出金利息)	762		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(1)	1,073		
貸倒引当金(2)	17,263		
	1,422,827	1,436,489	13,662
資産計	2,973,870	2,987,525	13,655
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,635,875		
	1,670		
	2,637,545	2,638,708	1,162
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	125,777		
	33		
	125,810	125,843	32
(3) 借入金	21,637	21,643	6
負債計	2,784,994	2,786,195	1,201
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	5	5	

(1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)(百万円)	369	549
組合出資金(*1)(*3)(百万円)	95	
合計	464	549

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理は該当ありません。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理は0百万円であります。

(*3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	69,257					
有価証券	143,689	446,475	401,424	80,254	120,592	45,000
満期保有目的の 債券	1,044	611	617	34		
うち社債	1,044	611	617	34		
その他有価証券 のうち満期があ るもの	142,645	445,863	400,807	80,219	120,592	45,000
うち国債	82,586	270,884	287,500	40,000	81,100	45,000
地方債	27,383	52,529	57,437	30,981	30,246	
社債	32,205	120,568	54,459	9,238	9,246	
その他	470	1,881	1,410			
貸出金()	320,627	303,366	256,698	122,970	132,944	207,558
合計	533,574	749,842	658,123	203,224	253,537	252,558

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの50,948百万円、期間の定めのないもの104,445百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	103,713					
有価証券	166,113	477,511	183,056	56,816	165,975	173,800
満期保有目的の 債券	371	577	719	16		
うち社債	371	577	719	16		
その他有価証券 のうち満期があ るもの	165,742	476,933	182,337	56,800	165,975	173,800
うち国債	67,581	324,303	91,200	20,900	116,800	169,400
地方債	30,330	57,860	65,593	22,302	30,143	4,400
社債	67,315	91,682	21,426	7,938	12,342	
その他	514	3,087	4,116	5,660	6,689	
貸出金()	285,290	306,541	233,480	136,037	127,774	200,199
合計	555,117	784,052	416,537	192,854	293,749	374,000

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの46,141百万円、期間の定めのないもの104,726百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	2,141,990	194,914	131,239			
譲渡性預金	132,279	1,515				
借入金	105,287	371	166			
合計	2,379,558	196,802	131,405			

() 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	2,235,465	301,528	23,743			
譲渡性預金	105,567	20,210				
借入金	16,205	5,388	43			
合計	2,357,238	327,127	23,786			

() 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,586	1,591	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	721	711	9
合計		2,307	2,303	4

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	581	585	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,096	1,086	9
合計		1,678	1,671	6

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	56,877	33,223	23,653
	債券	1,254,887	1,228,906	25,980
	国債	825,713	813,161	12,552
	地方債	196,207	188,839	7,368
	社債	232,966	226,906	6,060
	その他	28,397	19,190	9,207
	小計	1,340,162	1,281,320	58,841
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,894	6,575	680
	債券	14,815	14,851	36
	国債	5,010	5,010	0
	地方債	9,594	9,630	35
	社債	210	211	0
	その他	6,918	6,961	43
	小計	27,628	28,388	759
合計		1,367,791	1,309,708	58,082

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価369百万円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67,526	39,150	28,375
	債券	1,234,919	1,213,678	21,241
	国債	830,351	818,932	11,419
	地方債	200,635	194,725	5,909
	社債	203,932	200,019	3,912
	その他	63,247	54,682	8,565
	小計	1,365,693	1,307,511	58,181
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,524	5,074	549
	債券	17,359	17,448	88
	国債			
	地方債	15,778	15,863	84
	社債	1,581	1,585	4
	その他	25,448	25,585	137
	小計	47,332	48,107	775
合計		1,413,025	1,355,619	57,406

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価549百万円)を含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				144	148	4

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	5,121	648	499	2,285	567	56
債券	149,895	2,316	133	132,998	651	297
国債	144,233	2,254	133	132,910	651	297
地方債	5,060	60		88		0
社債	601	1				
その他	3,323	76	892	11,566	690	448
合計	158,340	3,042	1,525	146,850	1,909	802

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、87百万円(うち、株式79百万円、債券7百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	311	311			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	58,082	57,406
その他有価証券	58,082	57,406
()繰延税金負債	20,288	19,944
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,793	37,461
()少数株主持分相当額	4	10
その他有価証券評価差額金	37,789	37,450

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	329		16	16
	買建	377		40	40
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			23	23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	984		20	20
	買建	956		25	25
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。
また、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	24,644
年金資産 (B)	15,678
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,965
未認識数理計算上の差異 (D)	2,650
未認識過去勤務債務 (E)	284
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	6,600
前払年金費用 (G)	1,080
退職給付引当金 (F) - (G)	7,680

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用 (A)	727
利息費用 (B)	449
期待運用収益 (C)	196
過去勤務債務の費用処理額 (D)	87
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	507
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,401

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.4%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	24,644
勤務費用	821
利息費用	345
数理計算上の差異の発生額	597
退職給付の支払額	1,238
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	25,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	15,678
期待運用収益	520
数理計算上の差異の発生額	1,101
事業主からの拠出額	8,668
退職給付の支払額	652
その他	
年金資産の期末残高	25,316

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	25,169
年金資産	25,316
	147
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	976
退職給付に係る資産	1,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	821
利息費用	345
期待運用収益	520
数理計算上の差異の費用処理額	295
過去勤務費用の費用処理額	87
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	854

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	197
未認識数理計算上の差異	1,850
その他	
合計	1,652

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	42%
債券	34%
生命保険一般勘定	11%
その他	13%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均）

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	3.1%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	39百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を 除く) 12名	当行取締役(社外取締役を 除く) 12名	当行取締役(社外取締役を 除く) 12名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株	普通株式 102,400株
付与日	平成23年 7月29日	平成24年 7月30日	平成25年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない。	権利確定条件は定めてい ない。	権利確定条件は定めてい ない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない。	対象勤務期間は定めてい ない。	対象勤務期間は定めてい ない。
権利行使期間	平成23年 7月30日から 平成53年 7月29日まで	平成24年 7月31日から 平成54年 7月30日まで	平成25年 7月30日から 平成55年 7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			102,400
失効			
権利確定			102,400
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	102,200	124,900	
権利確定			102,400
権利行使	27,000	32,900	
失効			
未行使残	75,200	92,000	102,400

単価情報

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	434	434	
付与日における公正な評価 単価(円)	316	314	371

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.6%
予想残存期間(注2)	3年6ヶ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.19%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成22年1月18日の週から平成25年7月22日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
 - 3 平成25年3月期の配当実績によります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,381百万円	5,490百万円
退職給付引当金	4,208百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	3,108百万円
有価証券償却	1,914百万円	1,868百万円
減価償却費	1,985百万円	1,581百万円
その他	2,762百万円	2,618百万円
繰延税金資産小計	17,252百万円	14,668百万円
評価性引当額	8,355百万円	7,183百万円
繰延税金資産合計	8,897百万円	7,485百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,288百万円	19,944百万円
その他	1,385百万円	216百万円
繰延税金負債合計	21,674百万円	20,160百万円
繰延税金負債の純額	12,776百万円	12,675百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.6%
(調整)		
評価性引当額		9.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は15百万円減少、繰延税金負債は121百万円増加、その他有価証券評価差額金は24百万円増加、法人税等調整額は160百万円増加しております。

(資産除去債務関係)
該当ありません。

(賃貸等不動産関係)
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,119	15,145	12,205	50,470

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,889	15,718	11,910	50,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁			当行監査役 顧問弁護士	0.01	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	4 3	貸出金	175
役員及びその近親者	長坂真由美			当行取締役 の義姉		資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	42
役員及びその近親者	荻原ゆう子			当行取締役 の配偶者		資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁			当行監査役 顧問弁護士	0.01	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	3 3	貸出金	152
役員及びその近親者	長坂真由美			当行取締役 の義姉		資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	39

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,093円22銭	1,136円72銭
1株当たり当期純利益金額	35円69銭	49円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35円64銭	49円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,362	8,736
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,362	8,736
普通株式の期中平均株式数	千株	178,242	175,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	226	250
うち新株予約権	千株	226	250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、6円16銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	105,826	21,637	0.15	
再割引手形				
借入金	105,826	21,637	0.15	平成26年4月～ 平成30年2月
リース債務	1			

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,205	665	4,723	43	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	13,263	26,040	38,099	50,518
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	3,444	6,406	9,405	12,488
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2,417	4,496	6,348	8,736
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.78	25.64	36.20	49.86

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	13.78	11.86	10.56	13.66

その他

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	98,994	136,294
現金	29,737	32,581
預け金	69,256	103,713
コールローン	15,902	4,766
買入金銭債権	8,871	8,914
商品有価証券	24	43
商品国債	24	43
金銭の信託	311	-
有価証券	1, 8, 11 1,373,459	1, 8, 11 1,418,095
国債	830,724	830,351
地方債	205,802	216,413
社債	235,484	207,191
株式	66,043	75,441
その他の証券	35,405	88,696
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9, 12 1,507,379	2, 3, 4, 5, 7, 9, 12 1,447,561
割引手形	6 7,077	6 5,473
手形貸付	55,382	49,589
証書貸付	1,338,131	1,284,224
当座貸越	106,787	108,274
外国為替	1,121	1,442
外国他店預け	1,120	1,441
買入外国為替	6 1	6 0
その他資産	5,040	4,307
未決済為替貸	58	9
前払費用	187	208
未収収益	3,102	2,833
金融派生商品	41	26
その他の資産	8 1,650	8 1,229
有形固定資産	10 24,689	10 24,573
建物	8,362	7,942
土地	13,111	13,235
リース資産	1,111	951
建設仮勘定	558	1,103
その他の有形固定資産	1,545	1,340
無形固定資産	5,806	4,970
ソフトウェア	3,960	3,305
リース資産	555	277
ソフトウェア仮勘定	884	1,015
その他の無形固定資産	406	372
前払年金費用	1,080	1,799
支払承諾見返	5,925	5,386
貸倒引当金	15,969	13,696
資産の部合計	3,032,638	3,044,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,547,699	8 2,636,631
当座預金	78,772	75,138
普通預金	1,256,475	1,309,594
貯蓄預金	19,845	19,404
通知預金	4,950	4,791
定期預金	1,148,087	1,176,753
その他の預金	39,569	50,949
譲渡性預金	140,294	132,277
コールマネー	752	6,483
債券貸借取引受入担保金	8 -	8 7,537
借入金	8 104,931	8 21,099
借入金	104,931	21,099
外国為替	108	113
売渡外国為替	73	66
未払外国為替	35	47
その他負債	20,497	24,303
未決済為替借	5	3
未払法人税等	3,263	1,144
未払費用	3,297	3,545
前受収益	307	472
金融派生商品	17	21
リース債務	1,738	1,306
その他の負債	11,868	17,809
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	7,680	-
睡眠預金払戻損失引当金	275	190
偶発損失引当金	279	236
繰延税金負債	13,244	13,600
支払承諾	5,925	5,386
負債の部合計	2,841,735	2,847,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	130,940	137,780
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	121,535	128,375
固定資産圧縮積立金	109	180
固定資産圧縮特別勘定積立金	13	-
別途積立金	114,301	118,301
繰越利益剰余金	7,110	9,893
自己株式	1,566	2,423
株主資本合計	153,061	159,044
その他有価証券評価差額金	37,769	37,418
評価・換算差額等合計	37,769	37,418
新株予約権	71	90
純資産の部合計	190,902	196,552
負債及び純資産の部合計	3,032,638	3,044,459

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	45,001	45,010
資金運用収益	34,531	34,530
貸出金利息	22,336	20,621
有価証券利息配当金	12,039	13,744
コールローン利息	56	27
預け金利息	16	52
その他の受入利息	82	83
役務取引等収益	6,646	6,562
受入為替手数料	2,079	2,044
その他の役務収益	4,566	4,517
その他業務収益	2,487	1,248
外国為替売買益	153	206
商品有価証券売買益	1	4
国債等債券売却益	2,331	1,037
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,336	2,668
貸倒引当金戻入益	-	1,114
株式等売却益	710	876
その他の経常収益	625	677
経常費用	35,071	33,466
資金調達費用	1,851	1,770
預金利息	1,564	1,517
譲渡性預金利息	124	106
コールマネー利息	0	15
借入金利息	62	48
その他の支払利息	100	82
役務取引等費用	2,207	2,266
支払為替手数料	731	739
その他の役務費用	1,476	1,527
その他業務費用	831	753
国債等債券売却損	831	746
国債等債券償却	-	7
営業経費	29,010	28,378
その他経常費用	1,170	296
貸倒引当金繰入額	272	-
貸出金償却	0	5
株式等売却損	694	56
株式等償却	-	80
その他の経常費用	202	153
経常利益	9,929	11,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	43	118
固定資産処分益	43	118
特別損失	674	458
減損損失	498	318
固定資産処分損	176	139
税引前当期純利益	9,298	11,204
法人税、住民税及び事業税	3,267	2,594
法人税等調整額	160	711
法人税等合計	3,427	3,306
当期純利益	5,870	7,898

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287		8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			1,911	1,911	
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,911	1,911	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	15,400	8,287		8,287	9,405

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	109		108,801	9,824	128,140	2,483	149,344
当期変動額							
剰余金の配当				1,159	1,159		1,159
当期純利益				5,870	5,870		5,870
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立		13		13			
別途積立金の積立			5,500	5,500			
自己株式の取得						994	994
自己株式の消却						1,911	
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替				1,911	1,911		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		13	5,500	2,713	2,799	916	3,716
当期末残高	109	13	114,301	7,110	130,940	1,566	153,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	20,979	0	20,979	32	170,356
当期変動額					
剰余金の配当					1,159
当期純利益					5,870
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					994
自己株式の消却					
自己株式の処分					0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,790	0	16,790	39	16,829
当期変動額合計	16,790	0	16,790	39	20,546
当期末残高	37,769		37,769	71	190,902

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287		8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4	4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	15,400	8,287		8,287	9,405

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	109	13	114,301	7,110	130,940	1,566	153,061
当期変動額							
剰余金の配当				1,053	1,053		1,053
当期純利益				7,898	7,898		7,898
固定資産圧縮積立金の積立	70			70			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		13		13			
別途積立金の積立			4,000	4,000			
自己株式の取得						882	882
自己株式の処分						24	20
利益剰余金から資本剰余金への振替				4	4		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	70	13	4,000	2,782	6,840	857	5,982
当期末残高	180		118,301	9,893	137,780	2,423	159,044

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,769	37,769	71	190,902
当期変動額				
剰余金の配当				1,053
当期純利益				7,898
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				882
自己株式の処分				20
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	351	351	19	332
当期変動額合計	351	351	19	5,650
当期末残高	37,418	37,418	90	196,552

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権(注記事項(貸借対照表関係)4参照)等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」に表示していた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号 平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」に表示していた「前払年金費用」1,080百万円は、「前払年金費用」1,080百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	3,052百万円	3,052百万円
出資金	88百万円	百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,638百万円	2,974百万円
延滞債権額	47,053百万円	41,977百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	84百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,077百万円	3,090百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	52,770百万円	48,126百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	7,079百万円	5,474百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,002百万円	3,001百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	196,351百万円	228,081百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,549百万円	29,053百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	7,537百万円
借入金	104,931百万円	21,099百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	68,085百万円	72,531百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	272百万円	266百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	317,105百万円	315,746百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	302,125百万円	301,796百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(8百万円)	(百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,307百万円	1,683百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	203百万円	176百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	3,141百万円	3,052百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,723百万円	4,184百万円
退職給付引当金	4,208百万円	3,108百万円
有価証券償却	1,870百万円	1,824百万円
減価償却費	1,896百万円	1,525百万円
その他	2,427百万円	2,312百万円
繰延税金資産小計	15,126百万円	12,955百万円
評価性引当額	6,708百万円	5,837百万円
繰延税金資産合計	8,417百万円	7,117百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,276百万円	19,921百万円
その他	1,384百万円	796百万円
繰延税金負債合計	21,661百万円	20,718百万円
繰延税金負債の純額	13,244百万円	13,600百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.6%
(調整)		
評価性引当額		8.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は121百万円増加し、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、法人税等調整額は145百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,190	230	173 (62)	31,247	23,304	566	7,942
土地	13,111	336	212 (212)	13,235			13,235
リース資産	2,365	285	403 (2)	2,248	1,297	443	951
建設仮勘定	558	1,061	516	1,103			1,103
その他の有形固定資産	10,999	194	667 (10)	10,526	9,186	341	1,340
有形固定資産計	58,225	2,109	1,973 (287)	58,361	33,788	1,351	24,573
無形固定資産							
ソフトウェア	7,112	845		7,957	4,652	1,500	3,305
リース資産	1,265	22	64	1,223	945	299	277
ソフトウェア仮勘定	884	976	845	1,015			1,015
その他の無形固定資産	457	0	65 (30)	391	19	0	372
無形固定資産計	9,719	1,844	975 (30)	10,588	5,617	1,800	4,970

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,969	13,696	1,157	14,811	13,696
一般貸倒引当金	2,931	2,489		2,931	2,489
個別貸倒引当金	13,037	11,207	1,157	11,879	11,207
役員賞与引当金	45	45	45		45
睡眠預金払戻損失 引当金	275	190	64	211	190
偶発損失引当金	279	236	91	187	236
計	16,569	14,169	1,359	15,210	14,169

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,263	1,019	3,138		1,144
未払法人税等	2,587	782	2,491		879
未払事業税	675	236	647		265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	山梨日日新聞および日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第110期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		平成25年6月27日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第111期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-----------	-----------

第111期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月22日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第111期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月10日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月2日	関東財務局長に提出
--	--	-----------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書		平成26年3月5日	関東財務局長に提出
-----------------	--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月17日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。